令和元年度　ふじのくに「地域共生」大賞　実施要領

１　趣旨

　　「地域共生社会」の実現に向けた‘我が事・丸ごと’の地域づくりを進めるため、「全ての世代の人々が地域、暮らし、生きがいを共に創り高め合う地域共生社会の実現」及び「福祉分野と福祉以外の分野との協働促進」を図る活動を表彰し、その活動の充実を図ることを目的とする。

２　対象となる活動

原則として下記の要件を満たすものとする。

　（１）５人以上で取組んでいる活動

　（２）２年以上の実績がある活動

　（３）申請団体の法人格の有無は問わない（営利法人も可）

　（４）団体の設立趣旨や活動内容が特定の政党、宗教等に偏っていないこと

　（５）地方公共団体等の委託及び補助を受けて行っていない活動

３　活動分野

　（１）保健、医療又は福祉の増進を図る活動

　（２）まちづくりの推進を図る活動

　（３）農山漁村又は中山間地域の振興を図る活動

　（４）人権の擁護又は平和の推進を図る活動

　（５）子どもの健全育成を図る活動

　（６）多文化共生を目指す地域づくり活動

（７）認知症の人にやさしい地域づくり活動（認知症予防を含む）

　（８）上記活動分野に関連する活動

　（９）福祉以外の分野と協働して、障がい者の地域生活移行や就労・社会参加の

促進を図る活動（神谷基金賞）

４　表彰の贈呈

　（１）優秀賞　　　　２件　賞状、副賞１０万円及び特典（映像作成、専門家に

よる活動ブラッシュアップ）

　（２）奨励賞　　　　２件　賞状、副賞１０万円

　（３）神谷基金賞　　５件　賞状、副賞１０万円

　（４）多文化共生賞　１件　賞状、副賞５万円及特典（映像作成）

５　選考方法

　　静岡県社会福祉協議会会長は静岡県社会福祉協議会地域づくり推進委員会の意見を聞き、下記の点から総合的に評価し、選考する。

　（１）地域性：地域が直面する課題に対しての取組であるか

　（２）独創性：活動内容が独創的であるか

　（３）協働性：他団体、他分野と連携しているか

　（４）波及性：他地域への波及効果が期待できる取組であるか

　（５）その他：目的とする効果をあげているか